

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		私立保育所事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577011	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課			
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093			
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	目	児童措置費		根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、私立保育所(園)に係る特別運営費取扱要綱			
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	☐ 直営 ☒ 補助・助成 ☒ その他 ☐ 委託 ☐ 指定管理			
	(節)	第4節 子育て環境の充実						
個別計画								
事業の目的	対象(誰を・何を)							
	明石市内の私立保育所及び明石市内の児童が入所している市外の保育所							
事業の内容	意図(どういう状態にしたいのか)							
	私立保育所の運営費や保育サービス充実のための特別運営費、多様な保育ニーズに対応するために実施している特別保育事業にかかる経費、各種検診の費用等を支給または助成することにより、良好な保育環境を整え、質の高い保育を実施することを目的とする。							
事業の内容	○運営費 明石市内の児童が入所している市内の私立保育所、市外の市立・私立保育所に対して運営費を支給 ○特別運営費 市内の私立保育所に対して、施設整備費や職員等処遇改善費等を支給 ○特別保育事業助成金 延長保育事業、障害児保育事業、一時預かり事業などの特別保育事業を実施している市内の私立保育所に対して、その経費の一部を助成 ○検診費用 市内の私立保育所に対して、入所児童の歯科検診および眼科検診の費用を支給 <参考> 平成22年4月1日現在の入所児童数 市内私立保育所 2,682人(市外からの受託児童は除く) 市外市立保育所 28人 市外私立保育所 124人							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	1.50	アルバイト	0.00
20決算	2,580,094	14,850	2,594,944	1,008,471	0	682,453	904,020	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	2,695,646	14,850	2,710,496	1,094,158	0	660,965	955,373	臨時	1.50	合計	3.00
22当初予算	2,781,625	17,550	2,799,175	1,163,434	0	712,000	923,741				
22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額					
	委託料	私立保育所歯科検診・眼科検診	3,025								
	扶助費	保育所運営費	2,778,600								
					合計		2,781,625				

整理番号	2577011	事務事業名	私立保育所事業			
------	---------	-------	---------	--	--	--

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事業の成果	私立保育所入所児童数	人	2,690(月平均)	2,765(月平均)	2,797(月平均)
	私立保育所入所延長保育利用人数	人	334(月平均)	290(月平均)	312(月平均)
指標で表せない成果					
明石市内の認可保育所の7割にあたる私立保育所への補助、助成は子育て環境の充実という観点において非常に効果的である。また、安心できる保育サービスを提供するための障害児保育、一時保育等特別保育の維持、拡大にも必要不可欠なものである。					

項目	評価	説明
事業の評価(所管課評価)	必要性 高い	・児童福祉法により、市にその実施が義務付けられた事業であり、必要性は明らかである。
	有効性 高い	・私立保育所の運営の安定及び充実した、質の高い保育サービスの提供に効果があると認められる。 ・各種研修や講習会などに積極的に参加することにより、保育の質の向上に努めている。 ・通常保育以外にも時間外保育や延長保育、障害児保育などの特別保育を実施して多様な保護者のニーズに応えている。 ・行事や専門講師によるカリキュラム(英会話、絵画、書道、リトミックなど)も保育所により創意工夫を凝らしている。
	効率性 やや高い	・児童福祉法、要綱等に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ・電算システムの改良やPCの活用により事務効率の改善を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明																									
今後の事業の方向性(所管課方針)	事業の規模 維持	・引き続き、私立保育所が入所児童の保育の実施や保育環境の整備、充実し安定した保育サービスの提供を維持できるように事業を継続して実施する。																									
	手法の改善 維持	・平成24年度から電算システムのパッケージを導入し、さらなる事務効率の改善を図る予定である。																									
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止																											
今後の事業展開方針																											
・実際に助成を受ける方の私立保育所、また、サービスを提供される入所児童及び保護者が何を求めているかを、調査し、限られた財源をいかに活用しさらなる充実をはかれるように見直しを検討していく。																											
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)																									
	対22年度当初予算比	<table border="1"> <tr> <th>合計</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th></th> <th>国・県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他特定財源</th> <th>一般財源</th> </tr> <tr> <td>削減見込①</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>増加見込②</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引①+②</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	合計	財源内訳					国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	削減見込①	0	0	0	0	増加見込②	0	0	0	0	差引①+②	0	0	0	0
合計	財源内訳																										
	国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源																							
削減見込①	0	0	0	0																							
増加見込②	0	0	0	0																							
差引①+②	0	0	0	0																							

平成 22 年 9 月 9 日

福祉部こども室保育課

「私立保育所事業」に関する参考資料

事務事業シートを補足する資料といたしまして、本書のとおり提出いたします。

記

1 私立保育所数及び入所定員などの推移（各年 4 月 1 日現在）

年 度	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
保育所数 (分園含む)	26	26	28	29	29
入所定員(人)	2,373	2,373	2,523	2,552	2,552
入所児童数(人)	2,572	2,588	2,709	2,805	2,882
待機児童数(人)	32	25	16	19	59

※ 待機児童数は私立保育所だけの数値です。

2 歳入及び歳出について（平成 21 年度決算額）

<歳入>

項 目	金額(千円)	内 容
運営費負担金 (国及び県)	1,085,523	国 723,682、県 361,841
保護者負担金 (保育料)	660,965	現年度 655,017、過年度 5,948
特別保育事業補助金(国及び県)	8,635	一時預り 6,235、分園推進 2,400 (延長保育 78,902 は子育て支援課で歳入)
市負担額	940,523	運営費や特別保育事業の市負担分
合 計	2,695,646	

<歳出>

項 目	金額(千円)	内 容
運営費	2,395,787	国 1/2、県 1/4、市 1/4 の割合で負担
特別運営費	73,127	処遇改善費、施設整備費、嘱託医手当等
特別保育事業費	221,596	延長保育、一時預り、障害児保育など
検診費用	2,696	歯科検診、眼科検診
各種助成金	2,440	耐震化事業助成金
合 計	2,695,646	

3 保育所事業の仕組み

<申込みから入所まで>

入所申込み⇒入所選考⇒入所⇒・保護者から市に保育料納付

・私立保育所の場合は市から保育所に運営費支給
⇒運営費は国、県の負担金に市負担分を加算して
市から法人に交付（私立保育所事業の運営費）

待機

- ・認可外保育施設の紹介
⇒市指定の赤ちゃんホームに運営経費補助
（赤ちゃんホーム指導事業）
- ・一時預りの紹介（私立13か所で実施）
⇒一時預り事業の経費を補助
（私立保育所事業の特別保育事業費）
- ・事業所内保育施設や院内保育施設の利用
- ・祖父母等の協力
- ・希望保育所の追加・変更など⇒入所

<保育所入所後の保育について>

- ・通常保育時間以外も保育が必要な場合⇒時間外保育、延長保育の利用
私立保育所に延長保育事業の経費を補助（私立保育所事業の特別保育事業費）
- ・児童に発達障害などがある場合⇒加配保育士を配置
私立保育所に加配保育士の人件費を補助（私立保育所事業の特別保育事業費）
発達指導員の巡回による保育指導、保育相談など（児童福祉一般事業）
- ・休日に保育が必要な場合⇒休日保育を実施している認可外保育施設の利用
休日保育を実施している認可外保育施設に運営経費を補助
（認可外保育施設指導事業）
- ・病気回復期における預け先が必要な場合⇒病後児保育施設の利用
病後児保育施設に運営経費を補助（病後児保育事業）

<課題>

- ・待機児童解消のための有効な施策の実施（効果的な保育所整備、幼保連携など）
- ・特別保育の拡充（延長保育実施保育所の増加、休日保育の実施など）
- ・病後児保育施設の増加及び病児保育の実施
- ・保護者負担金（保育料）の見直しや滞納対策

保育所(園)用 平成22年度 私立保育所(園)への助成等一覧表

(H22. 4. 1)

種 別	目 的	積 算 方 法 等															
特別保育事業 施設整備費	施設の整備 改善の一部 として	(1) 基礎的整備費 (1施設当たり) {支払時期(6月中旬):基準日(4月1日)}															
		<table><tr><td rowspan="5">定員 区 分</td><td>60人以下</td><td>320,000 円</td></tr><tr><td>61人～90人</td><td>350,000 円</td></tr><tr><td>91人～120人</td><td>380,000 円</td></tr><tr><td>121人～150人</td><td>410,000 円</td></tr><tr><td>151人以上</td><td>440,000 円</td></tr></table>	定員 区 分	60人以下	320,000 円	61人～90人	350,000 円	91人～120人	380,000 円	121人～150人	410,000 円	151人以上	440,000 円				
定員 区 分	60人以下	320,000 円															
	61人～90人	350,000 円															
	91人～120人	380,000 円															
	121人～150人	410,000 円															
	151人以上	440,000 円															
		(2) 特別保育推進整備費 (1施設当たり) {支払時期(12月中旬):基準日(10月1日)}															
		<table><tr><td rowspan="4">加 算 額</td><td>生後3月以下の乳児の受入れを実施</td><td>40,000 円</td></tr><tr><td>3～6人の受入れ</td><td>40,000 円</td></tr><tr><td>7人以上の受入れ</td><td>80,000 円</td></tr><tr><td colspan="2">加算額は該当するいずれかの項目</td></tr><tr><td></td><td>12時間の保育を実施</td><td>100,000 円</td></tr><tr><td></td><td>障害児の保育を実施</td><td>50,000 円</td></tr></table>	加 算 額	生後3月以下の乳児の受入れを実施	40,000 円	3～6人の受入れ	40,000 円	7人以上の受入れ	80,000 円	加算額は該当するいずれかの項目			12時間の保育を実施	100,000 円		障害児の保育を実施	50,000 円
加 算 額	生後3月以下の乳児の受入れを実施	40,000 円															
	3～6人の受入れ	40,000 円															
	7人以上の受入れ	80,000 円															
	加算額は該当するいずれかの項目																
	12時間の保育を実施	100,000 円															
	障害児の保育を実施	50,000 円															
職員等処遇 改善費	職員等の 処遇改善の 一部として	① 職員1人当たり 月額 6,500円 ② 児童1人当たり 月額 500円 {支払時期(6月中旬):基準日(4月1日)} {支払時期(12月中旬):基準日(10月1日)}															
		<table><tr><th>入所児童数</th><th>児童分</th></tr><tr><td>定数以上</td><td>実数加算</td></tr><tr><td>定数の90～99%</td><td>定数</td></tr><tr><td>定数の80～89%</td><td>定数の90%</td></tr><tr><td>定数の70～79%</td><td>定数の80%</td></tr><tr><td>定数の69%以下</td><td>定数の70%</td></tr></table>	入所児童数	児童分	定数以上	実数加算	定数の90～99%	定数	定数の80～89%	定数の90%	定数の70～79%	定数の80%	定数の69%以下	定数の70%			
入所児童数	児童分																
定数以上	実数加算																
定数の90～99%	定数																
定数の80～89%	定数の90%																
定数の70～79%	定数の80%																
定数の69%以下	定数の70%																
延長保育事業費	12時間開園 による延長 保育事業の 運営に資す るため	(1) 11時間の開所時間の始期及び終期前後の保育需用への対応の推進分 376,600円×月数 (2) 延長保育分 ① 基本分 2,400,000円－(3,000円×9人×12月) ② 10人以上加算分 (5,600円－3,000円)×10人以上の数×月数 ③ A、B階層の軽減分 A階層 3,000円×月数 B階層 2,000円×月数 {支払時期(6月中旬):基準日(4月実績)}及び{支払時期(12月中旬):基準日(10月実績)}															
一時預かり事業 (一時保育事業)	一時預かり 事業の運営 に資するた め	① 加配保育士の人件費助成分として、月額100,000円 ② 利用人数に応じた加算分 内容は未定 {支払時期(3月末日)}															
障害児保育 事業費	障害児保育 に係る加配	① 障害児1人以上在籍:保育士1人加配 月額 100,000円 ② 発達障害児5人以上在籍:保育士1人加配 月額 100,000円 ③ ①の場合で市長が2人以上の加配が必要であると認めた場合で、専任保育士を2人加配した場合は月額100,000円加算 {支払時期(9月末)及び(3月末):基準日(1日現在)}															
地域活動事業	地域住民のために 地域に開かれた保 育所活動を行う	年額 200,000円を上限とする {支払時期(3月末日)}															
嘱託医手当 加算費	嘱託医手当 の加算	児童1人当たり 年額 454円 {支払時期(3月末日):基準日(1日現在の入所児童数が最高の月)}															
災害保険料費	児童の災害保険 料の一部として	児童1人当たり 年額 140円 {支払時期(3月末日):基準日(1日現在の入所児童数が最高の月)}															
分園推進 事業費	分園運用費用 の一部として	450,000円(人件費＋賃借料)×月数 {支払時期(9月末)及び(3月末):基準日(1日現在)}															
歯科検診 委託料	児童の虫歯 等の予防に 資するため	[12・1月実施(対象3歳以上児)] (1) 歯科医師1人当たり 28,000円×1.05 (2) 歯科衛生士1人当たり 4,596円×1.05															
眼科検診 委託料	児童の目の疾病 等の予防に資す るため	[5・6月実施(対象4, 5歳児)] 眼科医師1人当たり 28,000円×1.05															
職員共済組合 への補助金	職員の福利増 進に資するた め	総給料月額×8/1,000×12ヶ月 {支払時期(3月末):基準日(4月1日現在)}															

事務事業評価 評価対象事業に係る関連事業一覧表

	整理番号	事務事業名	所管部課
評価対象事業	2577011	私立保育所事業	保育課
関連事務事業	2577001	児童福祉事業一般	保育課
	2577002	赤ちゃんホーム指導事業	保育課
	2577004	認可外保育施設指導事業	保育課
	2577013	病後児保育事業	保育課
	2577014	公立保育所運営事業	保育課

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		児童福祉一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577001
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課		
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093		
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	児童福祉総務費					
	事業	児童福祉一般事務事業		根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、明石市保育の実施に関する条例施行規則、児童福祉法による費用の徴収に関する規則、明石市保育の実施に関する要綱ほか		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	☒ 直営 ☐ 補助・助成 ☐ その他 ☐ 委託 ☐ 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	認可保育所
	意図(どういう状態にしたいのか)	認可保育所に関する一般事務事業を行うことにより、保育所を円滑に、効率よく、また、適正に運営することを目的とする。

事業内容	①保育所との連絡調整及び指導管理(巡回指導や調理指導等) 【発達指導巡回実施状況】 平成20年度61件 平成21年度62件 平成22年度見込78件
	②保育所の入退所、入所選考、保育料に係る事務
	③保育所に関する会議や研修への参加
	④その他保育所に関する事務

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	5.00	アルバイト	0.00
20決算	3,336	71,280	74,616	0	0	0	74,616	再任用	0.00	その他	0.00
21決算	3,549	57,240	60,789	0	0	0	60,789	臨時	1.20	合計	6.20
22当初予算	3,864	48,240	52,104	0	0	0	52,104				

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
報酬	保育所巡回指導	1,038			
報償費	障害者保育の研修謝礼	45			
旅費	保育事務担当職員旅費	87			
需用費	消耗品費等	2,096			
役務費	保育料口座振替手数料	171			
委託料	保育料納入通知書製本費	270			
使用料及び賃借料	コピー機使用料	157		合計	3,864

整理番号	2577001	事務事業名	児童福祉一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式				22年度見込み
	保育料口座振替件数率	口座振替の利用率を向上することにより、経費削減指標とする。 (3月分口座依頼件数÷3月分保育料納付対象件数)			74.25%	75.00%
	指標で表せない成果					
	発達指導員の専門的知識及び経験を有する指導を実施することにより、保育の充実を図り児童の成長・発達を促進する。					

項目	評価	
必要性	やや高い	
有効性	やや高い	- 関係法律や条令、規則、要綱等に基づいて、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 - 保育所における発達指導や調理指導などを実施することにより、保育の質の向上を図っている。
効率性	高い	- これまで保育所の入所申込みの受付から保育料の決定・徴収、継続入所手続きといった保育所に関する事務全般について効率化とコスト削減に努めてきた。 - 保育料の徴収事務については、滞納対策として債権管理課と共同して積極的な徴収事務を行っている。

手法の改善	維持	・発達指導員の巡回指導を実施しているが、発達支援センターとの連携を深め、委嘱指導員以外からも指導を受ける機会を増やしていけるよう検討実施をしていく。 ・電算システムの最適化により、保育システムをパッケージ化する予定(平成24年度)				
・徴収事務においては、平成22年度から設置された債権管理課との連携により滞納対策の強化に努めて収納率の向上に努める。 ・口座振替利用率を上げるとともに、利用者の利便性の向上を図るためコンビニ収納の導入の検討を進めていく。						
23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
				地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0		0	0	
	増加見込②	0	0	0		
	差引①+②		0	0	0	

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	赤ちゃんホーム指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577002
			分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容			
	款	民生費	事業所管課	福祉部こども室保育課		
	項	児童福祉費	連絡先	(078)918-5093		
	目	児童福祉総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 52 年度
	事業	赤ちゃんホーム指導事業	根拠法令・要綱等	明石赤ちゃんホーム設置運営要綱		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	実施方法	☐ 直営 ☒ 補助・助成 ☐ その他 ☐ 委託 ☐ 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実				
個別計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市指定赤ちゃんホーム
	意図(どういう状態にしたいのか)	保育所での乳児保育を補完するために保育に欠ける2歳までの乳幼児を市指定のホームで保育できるように、ホームの運営を補助する。
事業内容	①市が指定した赤ちゃんホームを運営する経費の一部として、月額24,000円を補助する。 ②時間外保育を実施する経費の一部を補助する。 月額＝兵庫県最低賃金の25%増×0.8×2時間×20日(時間外保育受入可能体制)	
	<参考> 施設数 市内に2か所(西明石と大久保にそれぞれ1か所) 定員 1施設につき、3～5人	
	【利用延べ児童数】平成20年度42名、平成21年度63名	

事業の コスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他
20決算	1,059	4,500	5,559	0	0	0	5,559	0.50	0.00	0.00	0.00
21決算	1,260	4,500	5,760	0	0	0	5,760	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,270	4,500	5,770	0	0	0	5,770	0.00	0.00	0.50	0.50
22年度当初予算 明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	負担金補助及び交付金	赤ちゃんホーム運営補助金		1,270							
					合計				1,270		

整理番号	2577002	事務事業名	赤ちゃんホーム指導事業
------	---------	-------	-------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
赤ちゃんホーム利用延べ乳幼児人数	赤ちゃんホームに入所した乳幼児の延べ人数を認可保育所の補完的な役割を担っている成果指標とする。 (延べ人数:4月～3月の利用人数の累計)	人	42	63	70
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	高い	・児童福祉法に規定のある保育の実施の中で、特にニーズの高い産休や育休明けなどの乳児保育にかかる補完的な役割を担っている。 ・待機児童が特に多い地域であり、認可保育所の乳児保育を補完する赤ちゃんホームについては、必要性は高い。
有効性	高い	・市がホームとして指定し、その運営にかかる経費を補助することにより、各ホームが保育を必要とする乳幼児を受け入れる体制を整え、質の高い乳幼児保育を実施することにより、認可保育所の補完的役割を果たしていると認められる。
効率性	やや高い	・市の補助金交付規則に基づき、利用者の人数や保育に欠ける理由等を把握し、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認したうえで補助している。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・市内の待機児童が依然として解消していないため、概ね現状通りの規模で継続して行う。
手法の改善	維持	・必要な書類を審査し、利用実態を確認して適正に運用していると認められる。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針		
・利用人数が少なかった平成16年度に補助金の算定基準を減額したが、その後は施設の利用人数、時間外保育を利用した人数ともに増加しているため、補助金の算定基準の見直しを検討する。		
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		
補助金算定基準の見直し ①定額補助 月額24,000円から月額30,000円に増額 $6,000円 \times 12ヶ月 \times 2か所 = 144,000円増額$ ②時間外保育運営補助 兵庫県最低賃金 $\times 1.25 \times 2h \times 20日$ ($\times 0.8$ の減額係数を廃止) $730円(見込み) \times 0.8 \times 1.25 \times 2H \times 20日 \times 12ヶ月 \times 2か所 = 175,200円増額$ ①+②=319,200円	対22年度 当初予算比	合計
	削減見込①	0
	増加見込②	319
	差引①+②	319
	財源内訳	
		国・県支出金 地方債 その他 特定財源 一般財源
		0 0 0 0 0
		0 0 0 0 319
		0 0 0 0 319

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		認可外保育施設指導事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577004
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課		
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093		
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度
	目	児童福祉総務費		根拠法令・要綱等	明石市認可外保育施設における休日保育に対する助成要綱		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	☐ 直営 ☒ 補助・助成 ☐ その他 ☐ 委託 ☐ 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内にある休日保育を実施する認可外保育施設		
	意図(どういう状態にしたいのか)	休日における保育ニーズに対して、認可保育所で実施していない休日保育事業を実施している認可外保育施設を助成し、運営の安定を図ることにより、認可保育所の補完的役割を充実させ、市民ニーズに応えることを目的とする。		
	事業内容	<補助要件> ①市内にある休日保育を実施している認可外保育施設であること。 ②助成要綱に定める、運営、安全確保、職員配置に関する全ての基準を満たすこと。 <補助内容> ①基本分 1ヶ月の休日の半数以上で休日保育を実施した場合、1月につき8,000円を補助する。 ②加算分 1日に4時間を超えて休日保育を実施した児童が2人以上いる場合には、1日につき1,800円を加算して補助する。 <補助対象施設> 平成22年度は3か所の予定 【利用延べ児童数】平成20年度798名、平成21年度799名		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源				
20決算	604	4,500	5,104	0	0	0	5,104	正規	0.50	アルバイト	0.00
21決算	599	4,500	5,099	0	0	0	5,099	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	1,000	4,500	5,500	0	0	0	5,500	臨時	0.00	合計	0.50

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
負担金補助及び交付金	認可保育施設における休日保育に対する補助金	1,000			
				合計	1,000

整理番号	2577004	事務事業名	認可外保育施設指導事業			
------	---------	-------	-------------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	認可外保育所の休日保育利用児童数	認可保育所で実施していない休日保育の延べ利用児童数を、認可保育所の補完的役割をになう成果指標とする。 (延べ児童数:4月～3月の利用数の累計)	人	798	799	950
	指標で表せない成果					

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・保護者の就労形態やライフスタイルが多様化している中で、日曜日や祝日においても、保育ニーズがでてきており、認可保育所で実施していない休日保育を実施している認可外保育施設にたいする運営経費の一部を補助する必要性はあると認められる。
	有効性	やや高い	・認可保育所で休日保育が実施できていない現状では、認可外保育施設にその補完的役割を求めるのは有効性があると認められる。 ・事業の運営に係る経費を補助することにより、充実した職員配置が可能となり、より多くの児童を保育することができるため、市民の休日保育に対するニーズに応えていると認められる。
	効率性	やや高い	・助成要綱に定める基準を満たす施設を対象に補助している。(休日保育を実施している施設に一律に補助をしているわけではない) ・市の補助金交付規則に基づき、必要書類の提出を求め、利用者の人数や1日の利用時間・従事した職員のシフト表等を月々報告させ、事業終了時には実績報告により、事業の実施内容を確認し、補助している。

●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・認可保育所では休日保育を実施していないため、概ね現状通りの規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	・必要な書類を審査し、利用実態を確認して適正に運用していると認められる。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
・認可保育所における休日保育事業の実施について検討する必要がある。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
補助対象施設として前年度実績のある3施設に新しく補助対象となる施設数を2か所見込んで合計5か所分の予算措置を行っていたが、ここ数年3施設しか補助申請がないことから4ヶ所分に減額する。 8,000円×12ヶ月+1,800円×67日=216,600円減額	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-216	0	0	0	-216
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-216	0	0	0	-216

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	病後児保育事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577013	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計					
	款	民生費	事業所管課	福祉部こども室保育課			
	項	児童福祉費	連絡先	(078)918-5093			
	目	児童措置費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 14 年度	
	事業	病後児保育事業					
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち	根拠法令・要綱等	明石市病後児保育事業実施要綱			
	(節)	第4節 子育て環境の充実	実施方法	☐ 直営 ☐ 補助・助成 ☐ その他 ☒ 委託 ☐ 指定管理			
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を) 病気やケガの回復期にあたり、保育所または家庭等で保育を行なうことが困難である、市内在住の生後6か月から小学校3年生までの児童
	意図(どういう状態にしたいのか) 保護者が就労している場合等において、子どもが病気回復期の際に自宅での保育が困難な場合に、病後児保育施設において一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。
事業内容	①病後児保育施設 平成14年度に明石市西部地区で1ヶ所、平成19年度に東部地区で1ヶ所整備し、現在は2ヶ所で実施。(平成17年度に策定した「明石市次世代育成支援対策推進行動計画」の平成21年度までの目標であった市内2ヶ所での実施を実現) ②利用実績 平成20年度は延べ123人、平成21年度は延べ148人。平成22年度は、平成21年度と同様の見込み。 ③利用料 1日2,000円(所得による減免あり) ④利用時間 月曜日～金曜日:午前7時30分～午後6時 土曜日:午前7時30分～午後4時(祝日、年末年始を除く) ⑤病後児の看護を担当する看護師を1名配置していたが、平成21年度より、病後児が安心して過ごせる環境をよりいっそう整えるため、看護師1名に加え、保育士1名を配置し、保育を行なっている。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源				
20決算	9,079	4,500	13,579	4,666	0	118	8,795	正規	0.50	アルバイト	0.00
21決算	9,130	4,500	13,630	3,773	0	198	9,659	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	9,300	4,500	13,800	4,500	0	250	9,050	臨時	0.00	合計	0.50
22年度当初予算明細	区分(節)	内容		金額	区分(節)	内容		金額			
	需用費	消耗品費、印刷製本費		200							
	委託料	病後児保育事業費		9,100							
					合計				9,300		

整理番号	2577013	事務事業名	病後児保育事業			
------	---------	-------	---------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	利用者数	病後児保育に対するニーズや必要性を測るため、利用者数をその指標とする。 なお、利用者数は、延べ人数とする。 (延べ人数:4月～3月の利用数の累計)	人	123	148	約150
	指標で表せない成果					
仕事と子育てを両立している保護者にとって、子どもの急な病気・ケガにより、急に仕事を休まなければならないことは大きな負担となるが、本事業のように「いざというときに頼れる行政サービスがある」ということは、保護者に心理的な安心感を与えている。						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・仕事と子育ての両立支援となる当事業は、安心して子育てができる環境づくりの一環として、必要性が認められる。平成16年度に実施した、次世代育成支援対策事業前期計画のアンケート調査でも、ニーズの高い結果が出ている。 ・市が事業を実施し、それに対して国と県が補助する制度となっているため、市が主体となって実施する必要性が認められる。
	有効性	高い	・施設を東部と西部に各1か所配置し、地域バランスに配慮している。 ・実施施設から実績報告書の提出を求め、事業の成果を把握している。
	効率性	高い	・国庫補助事業として実施しているため、補助金交付の対象となる要件で実施し、財源を確保している。 ・民間の施設に事業を委託しており、人件費等を削減できている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	・現在、リピーターによる利用が多いため、より多くの市民に利用していただけるよう、実施施設の増加について可能性を広げていく。 ・国の補助事業の中で一対のメニューとして位置づけられている「病児保育」についても、実施の可能性を検討していく。
	手法の改善	維持	・利用者数が年々増加傾向にある本事業は、有効性・効率性ともに高い事業であるため継続実施していく。 ・より多くの市民に本事業を周知するよう、パンフレットを本庁窓口や認可保育園のより目立つ場所に設置し、切らさないようにする。 ・必要な書類をホームページからダウンロードできるようにするなど、利用者の利便性の向上に努めていく。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
・保育に関する多様化したニーズに応える施策のひとつとして、病後児保育事業の一層の充実を図っていく。 ・病後児保育実施施設を増やし、病児保育の実施等、集団保育に参加できない児童の保育支援を検討していく。			
平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)	
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳
			国・県支出金 地方債 その他特定財源 一般財源
	削減見込①	0	0 0 0 0
	増加見込②	0	0 0 0 0
	差引①+②	0	0 0 0 0

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		公立保育所運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577014
				分割/統合			
				事業の分割/統合の内容			
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	福祉部こども室保育課		
	款	民生費		連絡先	(078)918-5093		
	項	児童福祉費		自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	保育所費		根拠法令・要綱等	児童福祉法		
第4次長期総合計画	(章)	第1章 健やかで安心して暮らせるまち		実施方法	☒ 直営 ☐ 補助・助成 ☐ その他 ☒ 委託 ☐ 指定管理		
	(節)	第4節 子育て環境の充実					
個別計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石市内の公立保育所
	意図(どういう状態にしたいのか)	保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援するとともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを実現することを目的とする。

事業内容	①公立保育所の運営	・保育の実施 ・給食の実施(公立保育所11ヶ所中、4ヶ所で民間委託を導入) 民間委託実施施設 土山保育所(平成15年度～) 八木保育所(平成16年度～) 松陰保育所(平成21年度～) 江井島保育所(平成22年度～) ・施設の維持管理
	②保育所職員の質の向上のための研修等 ③保育所懇話会の開催	
	<参考> 平成22年4月1日現在の入所児童数 1,078人	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	209,408	1,331,000	1,540,408	100	0	341,254	1,199,054	97.00		1.00	0.00
21決算	226,524	1,314,100	1,540,624	150	0	332,704	1,207,770				
22当初予算	252,935	1,333,700	1,586,635	100	0	352,800	1,233,735	126.00			

区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
報酬	公立保育所嘱託医報酬	2,359	原材料費	砂・真砂土購入費等	350
報償費	講師謝礼、懇話会出席者謝礼	800	備品購入費	公立保育所用備品	1,200
旅費	公立保育所職員旅費	1,000	負担金補助及び交付金	年会費・研修会負担金	1,825
需用費	消耗品費、燃料費、食糧費、光熱水費・賄材料費	149,305			
役務費	クリーニング、検査料等	4,252			
委託料	公立保育所に係る委託業務	91,602			
使用料及び賃借料	会議室使用料等	242		合計	252,935

整理番号	2577014	事務事業名	公立保育所運営事業			
------	---------	-------	-----------	--	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	給食調理業務の民間委託化	人件費に係る費用を削減とし、退職者不補充による欠員に対応した給食調理業務委託実施率を指標とする。	園	3	3	4
	指標で表せない成果					

・公立保育所の運営を適切に効率よく行なうことで、子どもたちの健全な育成を支援することができる。
・保育環境を充実することで、安心して子どもを生み育てる社会への市民ニーズに応えていく。

事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明
	必要性	やや高い	・児童福祉法に基づき定められた事業であり市が主体となって実施することで、保護者からの高いニーズや期待に、より柔軟に答えていくことが可能であるため必要と認められる。
	有効性	やや高い	・児童福祉法に基づき適正かつ円滑に実施していると認められる。 ・保護者からの信頼性やニーズは高く、その期待に答える運営を実施していると認められる。 ・私立保育所の規範的な役割を果たしている。 ・例年開催している保育所懇話会においても保護者から高い評価と信頼が寄せられている。
	効率性	高い	・給食調理業務の民間委託を4カ所で行っており、今後も、退職者不補充による欠員に対応するため、順次、委託を検討予定である。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・今後も公立保育所の運営事業を継続して実施する。
	手法の改善	維持	・人員削減、保護者の就労による充実した保育施設のニーズの高まり、児童ひとりひとりの発達状況等、保育所を取り巻く様々な状況を総合的に考慮し、今後の保育所のあり方等の検討を行なう必要はある。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
・保育に欠ける児童を保護者に代わって保育所で保育することにより、児童の健全な育成を支援していき、保育所を取り巻く様々な状況等に応えながら、限られた財源の中で公立保育所の運営を適正に実施していく。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
保育所1か所について、給食調理業務の民間委託導入を検討する。 経費改善額(人件費-委託料)約800万円	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	-8,000	0	0	0	-8,000
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-8,000	0	0	0	-8,000

明石市行政評価委員会 事務事業評価 評価対象事業に係る事前質問・回答一覧表

事務事業名		私立保育所事業	
所管課		福祉部子ども室保育課	
番号	質問者	質問内容	回答内容
1	古賀委員長	私立保育所への補助・助成を行う基準となっているのは、何でしょうか。また、基準の合理性については、どのような形で見直し等が行われてきたか、ご教示下さい。	国や県の補助・助成のある場合には、その基準に基づいています。市単独で補助・助成する場合には、法人の経費、利用実績からみた事業の有効性・効果、保護者のニーズ、近隣他市町の内容などを参考に基準を決めています。 基準の見直しについては、国や県の制度に変更があればその都度見直ししておりますが、市単独の場合には法人からの要望や利用実績などから制度の内容を適宜、見直しています。 (例) 制度改正により、補助基本額が変更になった場合でも単純に変更内容に合わせて変更するのではなく、事業の実績や保護者のニーズなどを踏まえて事業の必要性を検証し、その結果として補助内容を据え置くこともあります。
2	古賀委員長	事業の効率性に関して、電算システムの改良等により、どの程度のコスト削減や、事務時間の削減が可能となると想定されていますか。また、それ以外に、本事業に関して、事業の効率性を高めるためにどのような取り組みをなされてきたか、それが成果指標としてどのよう	現在、電算システムはバジ処理で行っており、チェックリストがでてから更正データを送付するまでの期間が短く時間外勤務で対応せざるを得ないことがありますが、バックオフィスシステムを導入することにより、基本的な処理はオンライン処理となるため各担当者が都合の良い時間に処理を行えることとなります。 また、現在、ハンド処理で行っている作業についてもシステム対応が可能になる作業もあるため、システムの入れ替えがスムーズに行えれば作業効率は高まると考えています。 ただし、具体的に時間外勤務時間数などの程度削減できるかは試算しておりません。 なお、電算システムの改良以外の効率性を高めるための取り組みにつきましては、前例にとらわれないこと常態に事業内容や事務処理内容を見直し、効率化を図るとともに保護者のニーズに迅速に対応できるように努めています。 例えば、保育料の収納事務につきまして、還付金の返還方法について現金還付が困難な場合については口座振替ができるように事務処理を見直ししたり、保育料の納付先についてゆうちょ銀行の場合はこれまで近畿2府4県の支店しか納付ができませんでした。近くにゆうちょ銀行しかない近畿2府4県以外の地域に転出した保護者の要望を受け、全国のゆうちょ銀行で納付ができるように事務処理を見直すことにより、収納事務の効率化を図りました。

明石市行政評価委員会 事務事業評価 評価対象事業に係る事前質問・回答一覧表

番号	質問者	質問内容	回答内容	備考
3	米田副委員長	金銭の支給以外に、私立保育所を助成するために実施している事業がありますか。当該事業と本件事業との連携は図られていますか。	各種研修や講習会、講演会などについて、公立と私立で共催で実施したり、合同で参加したりするための助成を行っています。 また、市が委嘱した保育所児童発達指導員による保育所の巡回指導・巡回相談についても公私ともに巡回しています。(公私とも全ての保育所について年2回巡回) 助成事業は本件事業の関連事業として連携を図っています。	
4	米田副委員長	成果を図る基準として料人数以外の基準はありませんか。利用者の声を汲み取り、反映させる工夫はありますか。	保護者のニーズを反映させる取り組みとしては、次世代育成支援施策の計画を策定する際にアンケート調査を実施しています。 このアンケートは次世代育成に関する調査で保育課が実施するものではありませんが、調査項目として保育に関する内容も含んでいます。 このため、このアンケート調査による保護者ニーズも踏まえて保育に関する子育て支援施策の事業目標や整備計画を策定しています。 例えば、別添の資料のとおり、アンケート調査で利用希望のあった「休日保育」や「延長保育(2時間延長)」などの事業につきましても、保護者のニーズを勘案しながら導入について検討することとしています。	
5	米田副委員長	金銭の支給に当たり、支給先の事業内容・レベルによって区別されていますか。どのような要素に重点を置かれていますか。	事業内容にもよりますが、基本的な補助・助成内容としては、事業を実施するための基本的な経費に対する補助・助成と事業の利用者数に応じた加算的な経費に対する補助・助成を合算した内容となっています。	

明石市行政評価委員会 事務事業評価 評価対象事業に係る事前質問・回答一覧表

番号	質問者	質問内容	回答内容	備考
6	米田副委員長	事務作業の流れをご説明下さい。事務作業のうち、時間的に大きなウェイトを占める作業は何か。当該作業に関し、これまで改善されてきた内容とその成果をご教示下さい。	4月～10月 例月事務：入所選考、入退所等台帳管理、保育料算定、運営費支給、特別運営費・特別保育事業費の支給申請など 11月～3月 例月事務：新年度事務：新年度入所申込受付、継続入所事務、新年度入所選考、新年度保育料算定、保育単価台帳更新など このうち、大きなウェイトを占める作業は、限られた期間内に大量の作業を行う新年度事務です。 これまでの改善内容としては、データ処理方法や作業日程の見直しなどにより作業効率の改善を図り、時間外勤務時間数の削減に努めました。また、例月事務につきましても、マニュアルの整備や処理手順の見直しなどを行い、事務の効率化に努めました。 例えば、保育料の算定基礎となる保護者の課税状況の照合作業につきましては、電算システムの改良により抽出対象者を絞り込み作業時間の削減を図りました。 (参考) 平成22年度の時間外勤務時間数は、第1四半期が対前年度比97%、第2四半期が対前年度比94%となっています。	
7	井上委員	公立保育所と比較して、私立保育所の優位性についてお示し下さい。	①保育所数が公立の約2.6倍、入所定員が公立の約2.7倍の規模となっており、公立と比較して受入態勢が充実しています。 ②公立保育所と異なり、保育所毎に経営主体が異なるため、保育内容や行事などに特色があります。 ③公立保育所で実施していない「一時預かり事業」を実施するなど、通常保育以外の特別保育が充実しています。 ④公立保育所のように11か所が統一した対応をとる必要がないため、保護者のニーズに迅速に対応する機動性に優れています。	

明石市行政評価委員会 事務事業評価 評価対象事業に係る事前質問・回答一覧表

番号	質問者	質問内容	回答内容	備考
8	井上委員	待機児童を0人にはできないものか？また、どのような措置を行えば、0人になるのか？	待機児童の定義にもよりますが、広義的に保育所に入所を希望しても入所できない児童を待機児童と定義するのであれば、その解消は困難であると考えます。 本市におきましてはこれまでも待機児童の多い地域に計画的に施設整備などを行い、受入児童数の拡充を図ってまいりましたが、新設の保育所を開設したり、既設の保育所の定員増を行うと、新たな需要を掘り起こすことになり、保育所が空いているのなら入所させたいという保護者が新たに申込むことになり、新たな待機児童が発生することになります。 また、現在、認可外保育施設に入所中の児童についても認可保育所に空きがあれば入所させたいという保護者が多いこと、核家族化の進行により育児の孤立化を招いている、少子化による地域の子育て力が低下しているなどといった状況を勘案いたしますと待機児童を0にするというのは極めて困難であると考えています。	
9	井上委員	私立保育所からみて、公立保育所の必要性・有効性・効率性について見解をお示し下さい。	必要性といましては、待機児童の解消していない現状では私立保育所の受け入れ態勢だけでは保護者のニーズに対応することができないだけでなく、重篤な食物アレルギーのある児童や程度の重い障害児、こども家庭センターから入所依頼のある虐待を受けた児童、精神的疾患のある対応の難しい保護者など私立保育所では受け入れが困難な児童については最終的に公立保育所で受け入れているケースがあることから公立保育所の必要性は十分にあると考えています。 次に有効性ですが、児童福祉施設である保育所は長期的に安定して運営することが求められるということや昨年度の新型インフルエンザの流行時や災害発生時など前例がない事例に対する迅速な対応など私立保育所では難しい場合もありますので、公立保育所の有効性は高いと考えています。 最後に効率性ですが、現在の公立保育所は市内全域に私立保育所を補完するような位置にバランスよく配置されており、効率よく私立保育所をサポートしていると考えられています。	
10	岡野委員	助成金の積算は、保育所からの提出資料に基づき行われているのでしょうか。もしそうであれば、その記載内容の正確性、妥当性の検証はどのように行っているのでしょうか。	私立保育所に対する各種助成金につきましては、それぞれの助成金の助成基準や助成条件を確認したうえで交付しています。 申請書や請求書の内容につきましては、保育課で所有している職員名簿や入所児童数などの資料やデータのほか、必要に応じて法人から書類を提出させることにより確認しています。	

明石市行政評価委員会 事務事業評価 評価対象事業に係る事前質問・回答一覧表

番号	質問者	質問内容	回答内容	備考
11	岡野委員	認可外保育所や一時預かり所などの、民間事業の育成について、今後の方針・方向性をお聞かせください。	認可外保育施設につきましては認可保育所の役割を補完しているという認識のもと、認可保育所で実施していない休日保育を実施している認可外保育施設に対してその運営補助を行っているところです。 また、一時預かり事業につきましては、公立保育所では実施していないため、事業を実施している私立保育所に対して助成を行っています。 今後とも多様な保護者ニーズに対応し子育て環境の充実を図るために民間事業についても支援を行う予定です。 しかしながら、現在は待機児童の解消のため認可保育所の受け入れ態勢の拡充に重点を置いた施策を展開していますので、認可外保育施設や一時預かり事業といった施策につきましては、今後の待機児童の状況も勘案しながら検討してまいりたいと考えています。	
12	岡野委員	(当該事業単独の話ではないですが)保育課として、待機児童の削減のために、関連する事務事業全体の今後の方向性をどのように考えておられるかお聞かせ頂きたい。具体的にはどの事業をより重点的に実施しようとしておられるでしょうか、また重要度からした順位付けはされておられるでしょうか	待機児童の解消のための施策としては、第1義的には保育所の受け入れ態勢の拡充にあると考えています。 しかしながら、公立保育所の運営費が一般財源化されてからは公立保育所の直接的な運営経費だけでなく、施設整備に対する補助もなくなり、公立保育所の新設や増築による定員増加は本市の現在の財政状況では困難な状況にあります。 このため、本市としては、待機児童解消のために私立保育所の新設や定員増加により受け入れ態勢の拡充を図る施策を実施しています。 その中で、「赤ちゃんホーム指導事業」や「認可外保育施設指導事業」といった関連事業についても相互補完的に実施したいと考えています。	
13	村瀬委員	入所児童数、事業費、人件費待機児童数、アレルギー児童数(重症度別)その他の数値全てを公立、私立が対比できる表を作成下さい (公立の必要性の説明になる)	(入所児童数)公立1,056名、私立2,872名(平成21年度実績 1か月平均数) (事業費)公立約11万円、私立約7万円(平成21年度実績 児童1名あたり平均) (人件費)私立の人件費の分かる収支予算書や決算書などの法人に関する資料は市にはないため対比不能です。 (待機児童数)公立35名、私立66名(平成22年11月1日現在) (食物アレルギー児童数)公立平均6.4名、私立平均7.1名(平成22年9月現在)<アレルギー程度別> (繁殖度1(軽度))公立平均5.0名、私立平均6.3名 (繁殖度2(中度))公立平均0.9名、私立平均0.7名 (繁殖度3(重度))公立平均0.5名、私立平均0.2名	

明石市行政評価委員会 事務事業評価 評価対象事業に係る事前質問・回答一覧表

番号	質問者	質問内容	回答内容	備考
14	村瀬委員	公立、私立の交流・相互研究の実態を具体例と数値で教えて下さい。	例月実施：公私立所長会 年2回実施：障害児や発達に遅れのある児童の巡回指導・巡回相談 年数回実施：各種研修会、保育所交流（近隣の公立と私立の交流） 年1回実施：市民救命士講習会、人権問題発表会、各種イベント（ふれあい、食育、保育協会など）	
15	村瀬委員	公立が規範になって私立を導いた内容と件数を教えて下さい	・就学前に保育所から小学校へ提出する「保育所児童保育要録」の作成マニュアルを公立で作成して私立に配付しました。 ・保育士が自己点検や自己評価を行うための「チェックリスト」を公立で作成して私立に配付しました。 ・公立の給食献立表を毎月、私立に配付するとともに新メニューのレシピを提供しています。 ・保育所保育指針の改定に伴う新しい「保育課程」を公立が作成し、私立に配付する予定です。	
16	村瀬委員	平成22年度の見込み計算の考え方を教えて下さい	保育所入所児童数、延長保育利用人数ともに9月までは今年度実績の人数を使用しております。 10月から3月までの人数につきましては、それぞれの月の過去の平均伸び率により見込んでおります。 ＜計算方法＞ 10月分：9月の人数×10月の過去の平均伸び率（10月の人数／9月の人数の平均） 11月分：上記の方法により算出した10月分の見込み人数×11月の過去の平均伸び率（11月の人数／10月の人数の平均） 以下12月分以降も上記と同じ方法で見込んでいます。	

明石市行政評価委員会 事務事業評価 評価対象事業に係る事前質問・回答一覧表

番号	質問者	質問内容	回答内容	備考
17	村瀬委員	子育て環境の充実は何で評価するのですか。その実績値をお示しください。 現在の充実程度は担当部門として満足できるものかどうかを自己評価してください	子育て環境の充実につきましては、保育課だけでなく子育て支援課や児童福祉課も含めたことも室全体で取り組んでおります。このため、このご質問に関しては保育課が所管する施策についてのみの回答させていただきます。保育課の施策の中で子育て環境の充実を図るものとしては、保育所、病後児保育、赤ちゃんホーム、ベビースペース、助産などの事業がありますが、事業の評価指数としては利用者数であると考えています。 それぞれの平成21年度の実績値は、保育所の延べ利用児童数が47,135名、病後児保育の延べ利用児童数が148名、赤ちゃんホームの延べ利用児童数が63名、ベビースペースの累計貸し出し件数が510台、助産の利用者が14名となっております。 これらの数値を所管課として自己評価いたしますと、保育所に関しては待機児童数が解消していないため決して満足のいくものではありませんが、保育所以外の事業に関しては子育て世代に定着した施策として子育て環境の充実を図っていると考えております。	
18	村瀬委員	障害児保育は公立、私立の差があるのかどうかを教えてください	障害児保育につきましては、市が委嘱した保育所児童発達指導員が公立保育所、私立保育所ともに巡回し、障害児や発達に遅れのある児童の成長や発達を促進するための関わり方などについて保育所の職員や保護者に指導や助言を行っています。 また、障害児保育に関する研修や講習会、講演会などにも公私とも積極的に参加して障害児保育の充実を図っているところです。 このため、基本的には障害児保育につきましては公私で差はないと認識しておりますが、障害の程度によっては保育士が1対1で保育をする必要がある場合があるため、保護者の送迎できる範囲の私立保育所での対応できない場合に限っては公立保育所で保育士を加配して対応しています。	

明石市行政評価委員会 事務事業評価 評価対象事業に係る事前質問・回答一覧表

番号	質問者	質問内容	回答内容	備考
19	村瀬委員	保護者の意見・顔が見える表現でこの事業の評価をしてください	少子化により就学前児童数が減少傾向になる中で、女性の社会進出やライフスタイルの多様化、核家族化の進行、育児の孤立化、長引く経済不況などの影響により、保育所の入所申込みはここ数年増加傾向にあります。このため保育所に入所できない待機児童も解消できていないのが現状です。 しかしながら、公立保育所の運営費が一般財源化されてからは公立保育所の施設整備に対する補助もなくなり、公立保育所の新設や増築は困難な状況にあります。 このため、市としては、待機児童の解消のため、私立保育所を経営する法人に積極的に働きかけ、待機児童の多い地域に私立保育所の新設や分園の開設、あるいは既設保育所の定員増加を図るとともに、公立及び私立の保育所について入所児童の弾力的運用などの施策を積極的に行うことにより可能な限り児童の受入れを図ってまいりました。 この結果、4月1日の入所児童数は5年前と比べて563名の増加、10年前と比べると1,035名の増加となっております。 もちろん、公立保育所も保育士を増員するなどして定員を超える児童を受入れてきましたが、これだけ受入態勢が充実したのはやはり私立保育所の協力があればこそと認識しております。	
20	村瀬委員	事業の成果を「入所児童数」以外のものを検討してください。 (所管課の努力が反映できる数値が望ましい)	年度(4月1日現在) 平成16年度 平成21年度 入所定員数(私立) 2,180名 2,552名 待機児童数(私立) 70名 19名 待機児童解消のために私立保育所を経営する法人に働きかけて、待機児童の多い地域に私立保育所の施設整備等を積極的に行った結果、上記のとおり、入所定員は372名の増、待機児童数は51名の減となり、子育て支援の充実に効果があつたと認識しています。	

次世代育成に関するアンケート調査等

【結果報告書】

平成 21 年 3 月

明 石 市

(6) - 1 今後利用したい日数、時間、開始・終了時間

今後利用したい日数については、ほとんどのサービスで「5日」への割合が高くなっていますが、時間については、意見が分散している傾向が伺えます。

また、希望する開始時間、終了時間については、『幼稚園の預かり保育』『保育所の延長保育』を除き、件数の多い時間帯は、「8～9 時」となっています。終了時間で件数の多い時間帯は、「14～20 時」となっています。

<希望する1週当たりの日数>

1週当たり 日数	保育所 (N=427)		事業所内 保育施設 (N=150)		その他の 保育施設 (N=38)		幼稚園 (N=389)		幼稚園の 預かり保育 (N=299)		保育所の 延長保育 (N=104)		ベビー シッター (N=27)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1日	1	0.2	0	0.0	0	0.0	2	0.5	5	1.7	1	1.0	7	25.9
2日	0	0.0	2	1.3	0	0.0	1	0.3	15	5.0	2	1.9	2	7.4
3日	19	4.4	6	4.0	3	10.7	4	1.0	35	11.7	0	0.0	1	3.7
4日	21	4.9	11	7.3	2	7.1	8	2.1	10	3.3	2	1.9	0	0.0
5日	261	61.1	77	51.3	21	75.0	284	73.0	149	49.8	46	44.2	5	18.5
6日	62	14.5	15	10.0	1	3.6	14	3.6	11	3.7	16	15.4	1	3.7
7日	14	3.3	4	2.7	0	0.0	0	0.0	1	0.3	6	5.8	0	0.0
不明・無回答	49	11.5	35	23.3	1	3.6	76	19.5	73	24.4	31	29.8	11	40.7

<希望する1日当たりの時間>

1日当たり 時間	保育所 (N=427)		事業所内 保育施設 (N=150)		その他の 保育施設 (N=38)		幼稚園 (N=389)		幼稚園の 預かり保育 (N=299)		保育所の 延長保育 (N=104)		ベビー シッター (N=27)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1時間	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	1.3	6	2.0	7	6.7	0	0.0
2時間	1	0.2	1	0.7	0	0.0	2	0.5	58	19.4	18	17.3	1	3.7
3時間	1	0.2	1	0.7	4	10.5	6	1.5	75	25.1	10	9.6	4	14.8
4時間	8	1.9	3	2.0	3	7.9	9	2.3	15	5.0	3	2.9	5	18.5
5時間	28	6.6	6	4.0	0	0.0	94	24.2	6	2.0	1	1.0	0	0.0
6時間	45	10.5	8	5.3	2	5.3	92	23.7	5	1.7	1	1.0	2	7.4
7時間	32	7.5	4	2.7	3	7.9	43	11.1	9	3.0	0	0.0	0	0.0
8時間	87	20.4	40	26.7	7	18.4	22	5.7	23	7.7	3	2.9	1	3.7
9時間	56	13.1	24	16.0	4	10.5	10	2.6	12	4.0	4	3.8	0	0.0
10時間以上	109	25.5	25	16.7	8	21.0	3	0.8	12	4.0	16	15.4	3	11.2
不明・無回答	60	14.1	38	25.3	7	18.4	103	26.5	78	26.1	41	39.4	11	40.7

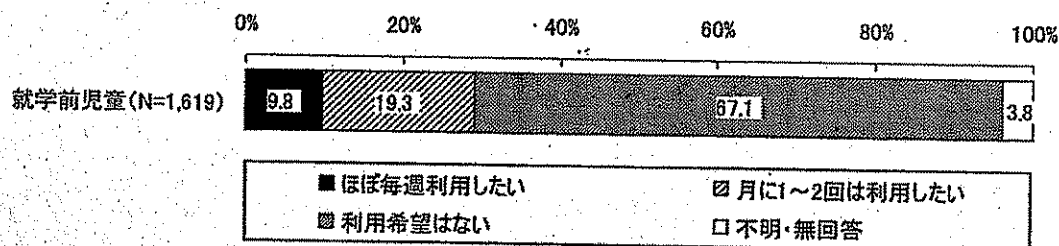
<終了時間>

終了時間	保育所		事業所内保育施設		その他の保育施設		幼稚園		幼稚園の預かり保育		保育所の延長保育		ベビーシッター	
	(N=427)		(N=150)		(N=38)		(N=389)		(N=299)		(N=104)		(N=27)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1時	0	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2時	2	0.5	1	0.7	0	0.0	15	3.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3時	13	3.0	1	0.7	0	0.0	11	2.8	0	0.0	1	1.0	1	3.7
4時	4	0.9	0	0.0	0	0.0	8	2.1	13	4.3	0	0.0	0	0.0
5時	16	3.7	9	6.0	3	7.9	6	1.5	11	3.7	1	1.0	0	0.0
6時	5	1.2	2	1.3	0	0.0	2	0.5	3	1.0	1	1.0	0	0.0
7時	4	0.9	3	2.0	2	5.3	0	0.0	2	0.7	3	2.9	1	3.7
8時	1	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.9	0	0.0
9時	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	0.3	1	1.0	0	0.0
10時	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	1.0	0	0.0
11時	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12時	5	1.2	2	1.3	1	2.6	4	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
13時	7	1.6	0	0.0	4	10.5	8	2.1	0	0.0	0	0.0	2	7.4
14時	18	4.2	6	4.0	0	0.0	91	23.4	2	0.7	0	0.0	0	0.0
15時	37	8.7	7	4.7	4	10.5	87	22.4	9	3.0	0	0.0	0	0.0
16時	40	9.4	4	2.7	1	2.6	32	8.2	45	15.1	0	0.0	3	11.1
17時	94	22.0	45	30.0	6	15.8	22	5.7	98	32.8	5	4.8	1	3.7
18時	72	16.9	23	15.3	6	15.8	3	0.8	38	12.7	3	2.9	2	7.4
19時	35	8.2	6	4.0	2	5.3	1	0.3	8	2.7	20	19.2	3	11.1
20時	11	2.6	3	2.0	1	2.6	0	0.0	0	0.0	21	20.2	0	0.0
21時	4	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	8.7	1	3.7
22時	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0
23時	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24時	1	0.2	1	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0
不明・無回答	58	13.6	37	24.7	7	18.4	98	25.2	67	22.4	35	33.7	13	48.1

4 土・休日の保育サービスについて（就学前）

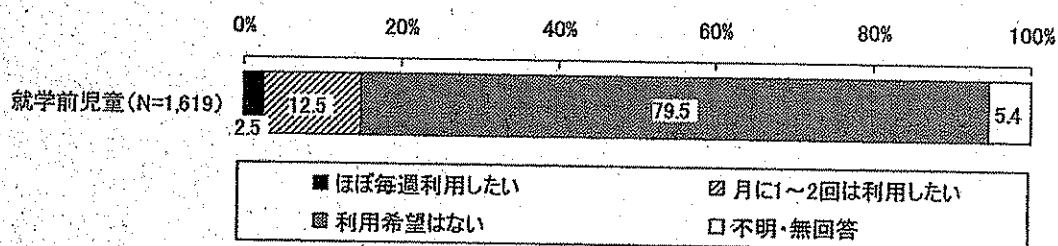
（１）土曜日の保育サービスの利用希望 *問 14

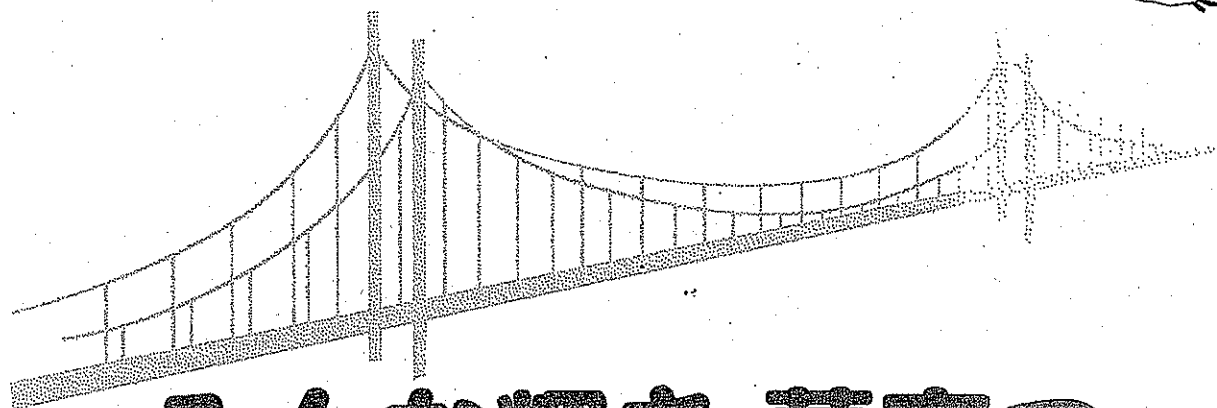
土曜日の保育サービスの利用希望については、9.8%が「ほぼ毎週利用したい」、19.3%が「月に1～2回は利用したい」となっていますが、「利用希望はない」が67.1%と高くなっています。



（２）日曜・祝日の保育サービスの利用希望

日曜日・祝日の保育サービスの利用希望については、2.5%が「ほぼ毎週利用したい」、12.5%が「月に1～2回は利用したい」となっていますが、「利用希望はない」が79.5%と高くなっています。





みんな輝き 夢育つ あかしっ子プラン



平成22(2010)年3月

明 石 市

第4章 施策の展開

1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

(1) 保育サービスの充実

保育所の待機児童の解消に向けた取り組みを進めるとともに、保護者の就労形態や子どもの状況に応じた多様な保育サービスの提供（延長保育、一時預かり、休日保育、病後児保育など）を推進します。幼稚園では、延長保育を実施して教育内容の充実を図ります。

【実施事業】

事業名	所管部署	事業内容	展開方向
通常保育事業	保育課	仕事や病気のため、保護者や同居の親族などが児童を保育できないと認められる場合に保育の実施を行う事業です。	制度改革など国の動向をみながら、待機児童の解消に取り組んでいきます。
延長保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加などに対応するため、保育の時間を延長する事業です。	2時間延長実施について、保護者のニーズなどを勘案しながら検討していきます。
一時預かり事業	保育課	保護者の疾病や育児疲れ解消、冠婚葬祭などにより、一時的に児童を家庭で保育できないときに利用できる制度です。	国の制度改革により実施要件や実施手続きなどが変更されたため、実施保育所と調整しながら実施していきます。
病後児保育事業	保育課	保育所に通所中の児童などが病気の回復期にあり、集団保育が困難な場合に、一時的に保育する事業です。	国の制度改革により実施要件や実施手続きなどが変更されたため、実施団体と調整しながら実施していきます。
休日保育事業	保育課	日曜、祝日において、保護者の就労などの理由により、児童を家庭で保育できないときに利用できる制度です。	ニーズなどを勘案しながら、現行の助成事業に加えて、認可保育所での実施をめざします。
赤ちゃんホーム設置運営事業	保育課	保護者が昼間家庭で世話をできない生後6週間以上2歳までの乳幼児を、保護者に代わって、家庭的な雰囲気の中で保育する事業です。	家庭的な雰囲気を保持しながら実施しています。

